

職員の懲戒処分に伴う市長訓示について

令和6年11月18日
郡山市総務部
人事課
課長 杉内 泰史
TEL：924-2048

令和6年11月18日付けで実施した「契約事務における不適正な処理等を行った職員」に対する懲戒処分及び相次いでいる契約に係る事務ミスに関して、特別職及び各部局長を対象に市長から訓示を行います。

- 1 日 時 11月19日(火) 午前9時30分から
- 2 場 所 郡山市役所 本庁舎2階特別会議室